◎開会宣告

○議長(波岡玄智君) ただいまから、平成25年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

〇議長(波岡玄智君) これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(波岡玄智君) 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番鈴木議員及び1番田 甫議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第3 諸般の報告をします。

まず本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 行政報告を行います。

町長。

〇町長(松本博君) 本日第1回浜中町議会臨時会にご出席いただき、誠にありがとう ございます。先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

- **〇議長(波岡玄智君)** 引き続いて、教育委員会より教育行政報告を行います。 教育長。
- **〇教育長(内村定之君)** 前議会から、これまでの行政報告の主なものについて、ご報告をいたします。

(行政報告あるも省略)

○議長(波岡玄智君) これで行政報告を終わります。

◎日程第5 発議案第3号浜中町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

〇議長(波岡玄智君) 日程第5 発議案第3号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

- ○議事係長(山平歳樹君) (発議案朗読あるも省略)
- **〇議長(波岡玄智君)** お諮りします。

本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに 決定しました。

これから、発議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、発議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第42号財産の取得について

○議長(波岡玄智君) 日程第6 議案第42号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(松本博君) 議案第42号財産の取得について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、除雪トラック1台を購入しようとするもので、6月定例議会で予算議決をいただいております。この除雪トラック購入にあたり、7月18日町外業者3社により指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、UDトラックス道東株式会社釧路支店が3,504万9,000円で落札いたしました。

なお、納期は平成26年3月20日となっております。ここに議会の議決に付すべき 契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決をいただきたく提 案したしだいであります。

以上、提案理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い を申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

7番川村議員。

○7番(川村義春君) 財産の取得について、お尋ねをしたいと思います。納期が年度末の3月20日というふうに伺いまして、本来であれば年度内に納車されて、冬季間の除雪作業に間に合うというはずでありましたけれども、いかなる理由で納期が3月20日になるのか。

また、納車までの間については、更新車両既存の更新すべき車輌を使うことになると 思いますけれども、この既存の車両については、1年車検でありますから年内に車検が 切れるというふうに思います。それでその車検の費用に使うとすれば、既存の車両を納 車されるまでの間使うとすれば、車検費用というのが必要になってくるのではないかと 思いますが、規定予算で対応できるのか、あるいは今後補正を検討されているのか、そ の辺を確認したいと思います。以上です。

〇議長(波岡玄智君) 建設課長。

○建設課長(中川亮君) お答え致します。議員おっしゃられるように6月で補正いただき年内の納入を目指しておりました。各種の業者より情報収集しておりましたが、結果として指名業者3社とも現状全国的に建設機械、特にダンプの需要が増大しており製作が追いつかない状況にあると、最短でも発注から8ヶ月から9か月必要という回答を得ております。それを踏まえまして、何とか8ヶ月でと設定したところであります。

しかしながら、落札業者には納期に捉われず、1日でも早く納車するようにお願いしているところでございます。それから、今の現有車両、新しく更新された車両で今年の除雪を考えておりましたが、今このような状況でありますので、現在ある車両の車検を取らせていただき、今年の除雪作業を行いたいと考えております。この費用に関しましては、9月議会での補正をお願いすることになろうかと考えております。以上でございます。

〇議長(波岡玄智君) 川村議員。

〇7番(川村義春君) 今お答えがあったように、全国的にダンプに需要が増えたという話をされていましたけれども、その増えている理由というのですか、それはどういうもので需要が増えてきているのか。

例えば、大震災がありましたけれども、その復興のために建設業業者がダンプの購入をしているだとか、色んなことがあると思うのですが、それも一つあるのかなというふうに思っていますが、その辺の話を聞かせてください。

〇議長(波岡玄智君) 建設課長。

- **〇建設課長(中川亮君)** お答えします。議員おっしゃられるように、復興にかかる需要がまだ未だに続いていると。これがまず大きい原因の一つでございます。それに加えまして、来年度より消費税が上がるということを見込んだ駆け込みの発注ですか、それがかなり増えているということでございます。以上が原因と考えております。以上でございます。
- ○議長(波岡玄智君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第43号平成25年度浜中町一般会計補正予算(第2号)

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第43号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(松本博君) 議案第43号平成25年度浜中町一般会計補正予算第2号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度 J R 北海道において実施されます、浜中駅舎の塗装工事に併せ当該駅舎に併設されております観光案内書の塗装を、J R 北海道に委託する予定でありましたが、この度 J R 北海道よりその額の通知がありましたのでその委託料と、法人町民税等の還付により、過誤納還付金及び返還金に不足が生じたことから、補正しよう

とするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では2款総務費、その他町有財産に要する経費で、 浜中駅観光案内所外壁塗装委託料289万2,000円の増、賦課事務に要する経費で は過誤納還付金及び返還金で、法人町民税の申告による還付、及び所得税の更正申告に よる町民税の還付に伴い、既定予算に不足が生じたことから、当該不足分と今後の対応 分を合わせて60万円を追加。以上により、今回の補正額は349万2,000円とな ります。

一方、歳入につきましては、繰越金を充てさせていただきました。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は62億7,765万5,000円となります。以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。

11番鈴木議員。

〇11番(鈴木誠君) ただ今説明のあった委託料について、お伺いをしたいと思います。浜中駅舎の外装塗装JRに委託するということですけれども、その内容について、まず説明をいただければと思います。

〇議長(波岡玄智君) 総務課長。

○総務課長(箱石憲博君) ただ今のご質問でございますけども、ご承知のとおりJR 浜中駅につきましては、平成元年に現在の駅舎として建て替えられております。その際 に、浜中町の観光案内所の併設もお願いした経過がございまして、JRと浜中町と今度 この駅舎にかかる改修といいますか、そういった諸々の件については、協定が結ばれて おりまして、その中で、あの建物は建築面積で88.29平米でございます。このうち 浜中町の持ち分が56、7平方メートル、約全体の65%が浜中町の所有となっております。これにかかる外装工事、内装工事、あるいは改修工事等々が発生した場合には、この協定に基づいて応分の負担をするという協定書が交わされておりまして、今回の負担となったところであります。今回この駅舎全体にかかる総予算については、約445万円これの65%ということで289万2,000円になるわけですが、この工事の内容でございますけれども、一応屋根の塗装、外壁の塗装、それと一部防水工事が含まれています。

また、内装の塗装をし直すと、それと一部雨漏りというのですか、20年以上経過していますので、天井のベニヤ板といいますか、これが内壁材で使われているのですが一

部剥離してきていると、そういったところの化粧直しも含まれております。一応外装工事で54万円、内部塗装で45万円、これにかかる仮設工事58万円、また諸々の諸経費が60万円ということで、実際の浜中町の持ち分に対する今回の工事費は217万9、000円となりますが、これは駅舎ですから当然、お客さんの乗降時等々に支障のないように、JRさん側が所定の手続に基づく管理業務を行うということで別途管理費用ということがこれに付加されております。それに消費税を含めまして、浜中町の持ち分といいますか、委託料が289万2、000円となっているところであります。以上でございます。

〇議長(波岡玄智君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

〇議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。 これをもって、平成25年第1回浜中町臨時会を閉会します。 ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時28分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議員

議員